

# 任期付採用職員の募集について

平成29年 6月16日  
関東森林管理局

## 1 業務内容

○国有林の管理及び財産管理に関する業務（産前産後休暇取得職員の代替としての業務）

土地の貸付・使用許可・所管換等に係る外部対応及び事務処理のほか、パソコン（エクセル、ワード、一太郎等）を利用した文書・資料等の作成。接客、電話対応。

## 2 募集人数

1名

## 3 任用期間

平成29年7月18日から平成29年9月23日

上記期間を産休代替任期付職員として勤務する間に、その職務を良好な成績で遂行した場合は、引き続き育児休業代替任期付職員として再採用される可能性があります。

## 4 勤務場所

関東森林管理局日光森林管理署  
（栃木県日光市土沢1473-1）

## 5 待遇

### ①身分

「国家公務員の育児休業等に関する法律」（平成3年法律第109号）第7条第1項第1号に規定する任期付採用職員として採用します。

### ②給与・諸手当給与

「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき、学歴・職歴等を考慮して俸給（基本給）を決定し、地域手当、通勤手当等が支給され、社会保険（厚生年金、健康保険）に加入します。

### ③勤務時間

1日7時間45分（8：30～17：15（休憩時間12：00～13：00））

### ④休日

週休2日（土・日）及び祝日法による休日

### ⑤休暇

年次有給休暇のほか、病気休暇、夏季休暇等の特別休暇があります。

## 6 応募資格

①協調性を有し、日光森林管理署の職員として業務の遂行ができること。

②高校以上又はそれと同等以上の学力を有すること。

③パソコン操作が支障なく行えること（エクセル、ワード、一太郎等）。

- ④普通自動車運転免許を有し、普通自動車が運転できること。
- ⑤国家公務員採用試験を受けられる者と同様に次の要件を満たすこと。
  - 日本国籍を有する者
  - 国家公務員法第38条に規定する以下の項目に該当しない者
    - ・成年被後見人又は被保佐人
    - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
    - ・一般職の国家公務員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
    - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 7 応募方法

必要書類を締切りまでに下記の宛先に郵送してください。その際、封筒の表に「任期付職員応募」と朱書きし、必ず書留にしてください。

### ①必要書類

この募集は、「ハローワーク」を通じて行っておりますので、「ハローワーク」の紹介状及び履歴書（顔写真を貼付したもの）を③宛先に郵送してください。

### ②締切

平成29年6月28日（必着）

### ③宛先

〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25  
関東森林管理局総務課「任期付採用職員担当」

## 8 選考方法

履歴書をもとに書類選考後、電話連絡のうえ、面接及び作文試験を実施いたします。

## 9 その他

- ①採用内定者に選考された場合、最終学歴に係る卒業（修了）証明書及び在籍した企業等発行の在職証明を提出していただきます。
- ②採用内定者に選考された場合、健康診断を受診（自己負担、任意の医療機関で実施）していただきます。
- ③勤務時間外勤務をしていただく場合があります。
- ④応募書類の返却は行いませんので、あらかじめご了承ください。
  - \*個人情報保護法に基づき履歴書に記載された個人情報は、採用決定以外の目的で使用しません。

### 【問い合わせ先】

関東森林管理局総務課人事係  
担当：山城 純也  
電話：027-210-1156